

# 自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応

➤ 自然災害等により、避難経路等を使用した車両等による避難ができない場合は、関係府県及び関係市町からの要請により、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施（放射性物質の放出量が少ないケースについては、無理な避難を行わず、自宅等への屋内退避も活用）。

- <凡例>
- : 道路情報板設置箇所
  - : ヘリポート適地
  - : 港湾

自治体等と連携の上、通行不能となった道路への他の車両の流入防止

P43との関係について確認してください。

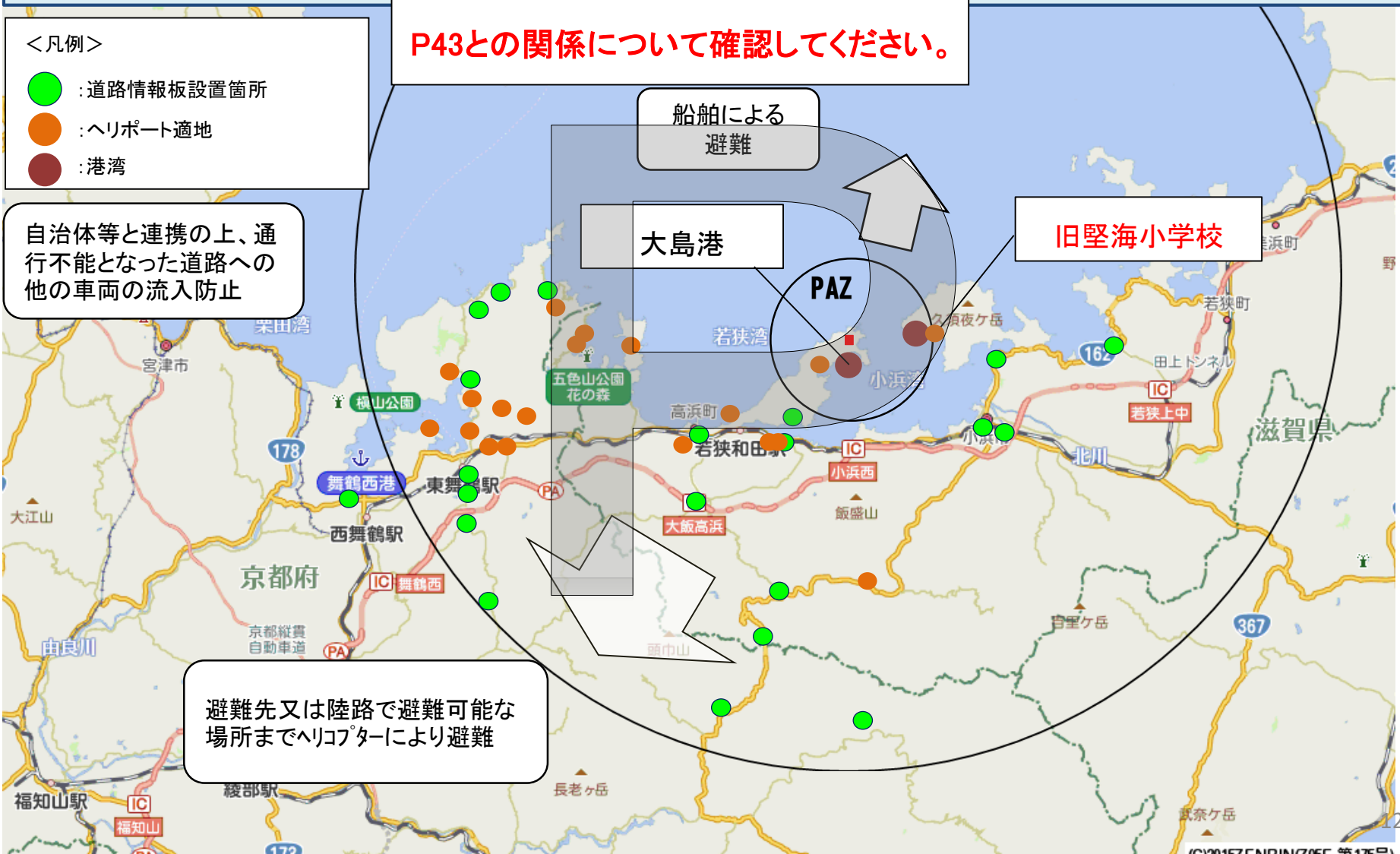
船舶による避難

大島港

旧堅海小学校

PAZ

避難先又は陸路で避難可能な場所までヘリコプターにより避難



# 自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

➤ 北海道と関係町村との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

## 警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



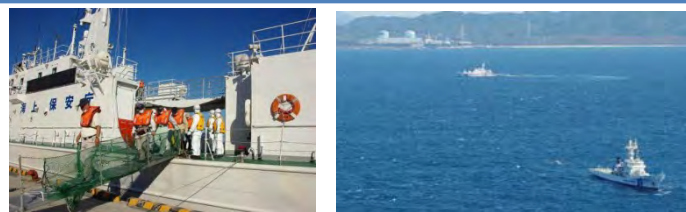
## 消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



## 海上保安庁

- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 漁船等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動



## 防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業



## 「大飯地域の緊急時対応」作業スケジュール案

10月6日 第5回大飯分科会

議題案：①主な論点への対応状況確認

②個別課題についての議論

10月下旬 第6回大飯分科会

議題案：①主な論点への対応状況確認

②個別課題についての議論

—第6回以降、適宜開催—

□月頃 第○回大飯分科会

議題案：「大飯地域の緊急時対応案」について確認

※□月中を目途に府県担当者ベースでの了解を目指す。

- ・府県担当者ベースでの了解後速やかに、福井エリア地域原子力防災協議会にて確認を行う。

## 大飯地域における今後取り組むべき主な課題

1. 余震等が続いた場合の屋内退避
2. 渋滞対策
3. UPZ 内における福祉車両確保策
4. UPZ 外における緊急時モニタリング体制等について
5. UPZ 外への安定ヨウ素剤の配布
6. 孤立地域の対応
7. その他